

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成31年 4月 5日 (金) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員 (13名)

農業委員

5番 鷹巣 礼子 (会長)

2番 藤 勝徳 (副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 欠席委員 (1名)

農業委員

7番 三代 由美子

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画  
について (利用権設定)

報告第1号 農地改良行為届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 勝則

事務局員 葉山 芳樹

事務局員 東 輝和

事務局員 秋吉 悠子

<p>議 長</p>	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、只今から平成31年4月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、7番三代委員が欠席ですが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>9番：松田 委員</p> <p>10番：萩尾 委員 をお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局 東さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号及び議案第2号を審議し、報告第1号、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 説明】</b></p> <p>平成31年3月25日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったものです。議案書1ページをご覧ください。</p>

	<p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は所有権移転（売買）が目的となっており、申請地は2筆で面積は674㎡となっています。</p> <p>譲受人・譲渡人ともに粕屋町在住の方で、譲受人は利用組合の構成員として共同で耕作を行う目的のために土地を購入し、3名がそれぞれ3分の1ずつの共有持分となります。なお、譲渡人が篠栗町に所有する農地は今回申請地の2筆のみとなっていました。</p> <p>本件は、農地法第3条第2項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員の関委員から、何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
<p>8 番 (関 委員)</p>	<p>粕屋町の財産区の代表3名による購入と聞いています。</p>
<p>議長</p>	<p><b>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 採決】</b></p> <p>皆様からご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【意見、質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p>

	<p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p><b>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 説明】</b></p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p> <p>議案書 4 ページの審議番号 2 につきましては、松田 護 委員が理事を務めておられ、申請人となります。</p> <p>これは、「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、「議事参与の制限」の規定に該当します。事務局説明の間はそのままで結構ですが、採決時には退室いただくこととなります。議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明いたします。議案第 2 号については、一般的な表作を目的とした篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）2 件となります。</p> <p>議案書は 4 ページをご覧ください。</p> <p>篠栗町長より、平成 31 年 3 月 25 日付で、農用地利用集積計画の決定を</p>

求められている利用権設定は、新規 2 件、面積 4,918 m<sup>2</sup> (0.4ha) です。

**【議案書の朗読】**

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が規定されております。

- ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。
- ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。
- ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。
- ④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。
- ⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。

以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。

説明は以上です。

議 長

**【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画 (利用権設定) について 採決】**

ありがとうございました。

それでは、まず議案第 2 号の審議番号 1 について審議、採決いたします。

何かご意見、ご質問はありませんか。

**【質問等なし】**

それでは採決いたします。

議案第2号の審議番号1について賛成の方は挙手願います。

**【出席委員全員挙手】**

出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」  
審議番号1については原案のとおり決定いたします。

次に、審議番号2について審議、採決いたしますので、松田 護 委員  
は退室をお願いします。

**【松田 護 委員 退室】**

審議番号2について何かご意見、ご質問はありませんか。

**【質問等なし】**

それでは、採決いたします。

議案第2号の審議番号2について賛成の方は挙手願います。

**【出席委員全員挙手】**

出席委員全員の賛成により、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」  
審議番号2については原案のとおり決定いたします。

松田 護 委員は入室してください。

**【松田 護 委員 入室】**

議 長

**【報告第1号 農地改良行為届について 報告】**

	<p>それでは、報告第1号について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【報告第1号 農地改良行為届について 報告】</b></p> <p>それでは、議案書5ページをご覧ください。</p> <p>平成31年3月19日に受理したものです。</p> <p><b>【議案書 朗読】</b></p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>田の一部に、農業機械の進入路として盛土を行うもので、書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長先決により受理しておりますことを報告いたします。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
議長	<p><b>【報告第1号 農地改良行為届について】</b></p> <p>報告第1号について、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【意見、質問等なし】</b></p> <p>報告第1号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p> <p>引き続き、事務局から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務連絡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり住民説明会について（5月20日開催、案内配布）</li> <li>・次回農地パトロールの実施について（実施時期、予定地の確認）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次回勉強会の実施について（実施時期、予定地の確認）</li><li>・ 農地利用の最適化に関する意見について（資料配布）</li><li>・ 農業委員会だよりの発行について</li></ul> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【特に意見等なし】</b></p> <p>それでは、これで平成31年4月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>